

人前後で推移している。年齢階層別にみると、23（2011）年は60～69歳が5,547人と前年に比べ約6%減少したが、70～79歳及び80歳以上は前年からほぼ横ばいであった（図1-2-6-20）。

(7) 東日本大震災における高齢者の被害状況

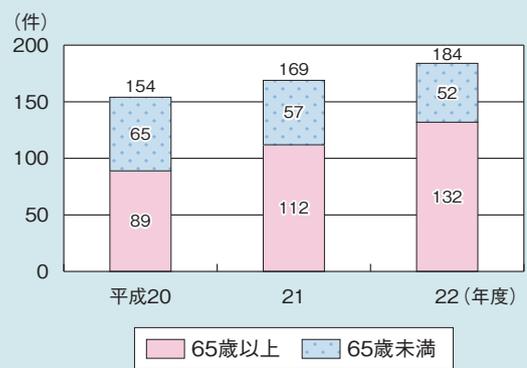
平成23（2011）年3月11日に発生した東日本大震災における高齢者の被害状況をみると、被害が大きかった岩手県、宮城県、福島県の3県で収容された死亡者は24（2012）年3月11

図1-2-6-17 東京23区内で自宅で死亡した65歳以上一人暮らしの者



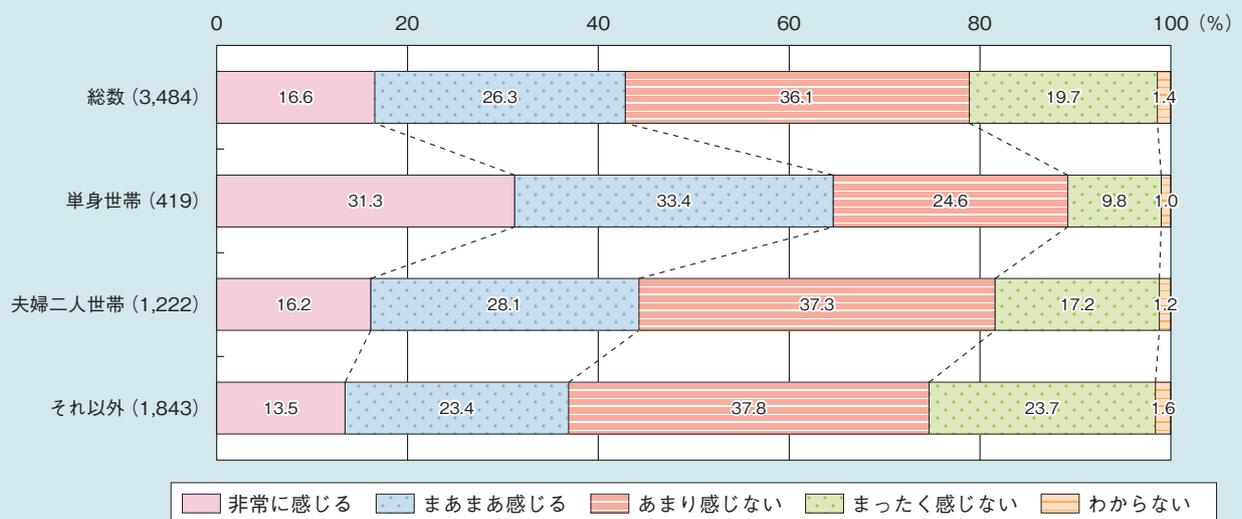
資料：東京都監察医務院「事業概要」

図1-2-6-18 単身居住者で死亡から相当期間経過後に発見された件数



※(独) 都市再生機構が運営管理する賃貸住宅で、「団地内で発生した死亡事故のうち、病死又は変死の一態様で、死亡時に単身居住している賃借人が、誰にも看取られることなく賃貸住宅内で死亡し、かつ相当期間(1週間を超えて)発見されなかった事故(ただし、家族た知人等による見守りが日常的になされていたことが明らかな場合、自殺の場合及び他殺の場合は除く。)」を集計したもの。

図1-2-6-19 孤独死*を身近な問題と感じる者の割合



資料：内閣府「高齢者の地域におけるライフスタイルに関する調査(平成21年)」

(注) 対象は、全国60歳以上の男女

*本調査における「孤独死」の定義は「誰にも看取られることなく亡くなったあとに発見される死」。

日までに15,786人にのぼり、検視等を終えて年齢が判明している15,331人のうち60歳以上の高齢者は10,085人と65.8%を占めている（図1-2-6-21）。

また、東日本大震災における震災関連死の死者数は、平成24（2012）年3月31日までに1,632人

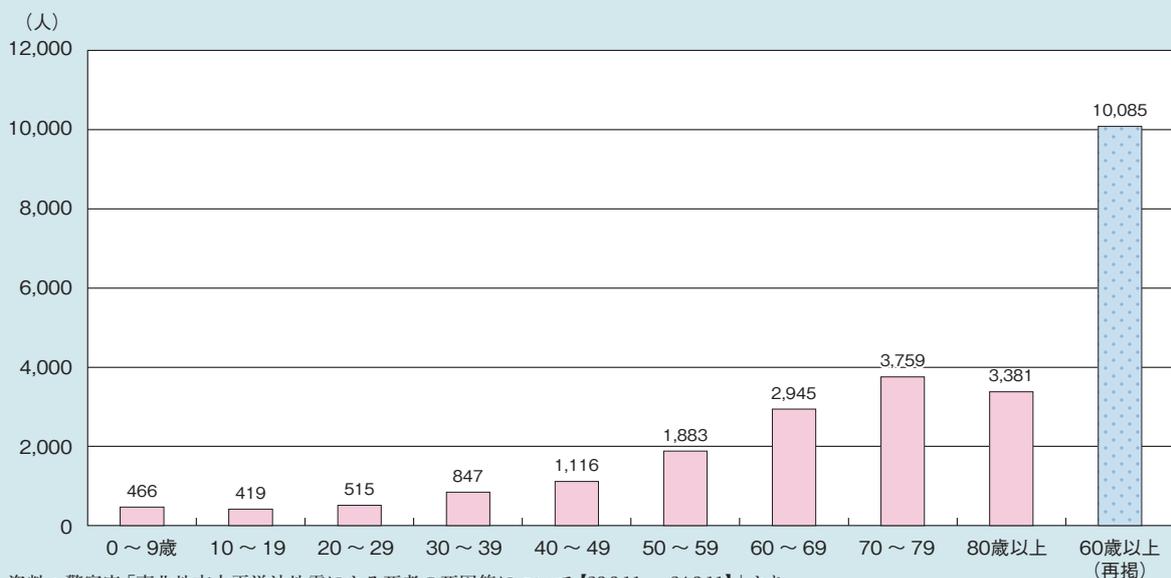
にのぼり、このうち66歳以上が1,460人と全体の89.5%を占めている。「震災関連死の死者」とは、「東日本大震災による負傷の悪化等により亡くなられた方で、災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、当該災害弔慰金の支給対象となった方」と定義。（実際には支給されていない方も含む。）

図1-2-6-20 高齢者（60歳以上）の自殺者数の推移



資料：内閣府・警察庁「平成23年中における自殺の状況」に基づき内閣府が作成

図1-2-6-21 年齢階級別死亡者数



資料：警察庁「東北地方太平洋沖地震による死者の死因等について【23.3.11～24.3.11】」より
 ※検視等を終えて年齢が判明している者を集計

コラム1

被災地の連携

～神戸市から東日本大震災被災地に向けて～

平成7（1995）年1月17日に発生した阪神・淡路大震災の被災地では、復興が進む中で、高齢者が転居先で誰にも見守られずに亡くなる事例が目立ち、社会的な注目を集めた。これは、震災で転居を余儀なくされた人の多くが、避難所から仮設住宅、さらに災害復興住宅へと転居を続ける中で、それぞれ個人（世帯）単位の抽選で高齢者を優先的に入居させたため、転居を繰り返すごとに高齢化率が上がり、また地域とのつながりを失っていったことが原因と見られている。

こうした高齢者の孤立問題に対処すべく、神戸市では高齢者の安否確認等、高齢者の見守り活動を進めてきた。現在、市内の地域包括支援センター（あんしんすこやかセンター）には市独自に「見守り推進員」を配置し、民生委員等と連携した見守り活動やガスメーターを利用した見守りサービス、新聞社等の協力事業者による見守り等、孤立防止対策は多岐にわたる。また、安否確認等の緊急事態対応だけでなく、緊急事態に至る前の「地域から孤立した状況」を回避するためのコミュニティづくり（高齢者と地域との関係づくり）も重視しており、大規模な災害復興住宅には、空き部屋等を利用して、高齢者が気軽に立ち寄れる「あんしんすこやかルーム」を設置する取組等を行ってきた。

こうした神戸市の経験は報告書^(注1)にまとめられており、東日本大震災後、宮城県では、神戸市の取組を参考に県内の市町村や仮設住宅を訪問する支援員等を対象とした研修を実施している。



また、阪神・淡路大震災では、兵庫県内外から多数の市民がボランティアとして駆けつけ、震災が発生した平成7（1995）年は「ボランティア元年」とも呼ばれた。神戸市社会福祉協議会は、この際のボランティアの受け入れや避難所での活動経験を生かし、9（1997）年のナホトカ号重油流出事故や16（2004）年の新潟県中越地震などの際には、現地でボランティアセンターの立ち上げに協力するなど、被災地支援に取り組んでおり、また、他市で災害が起きた際を想定した災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練も行っている^(注2)。

そして、東日本大震災においても、こうした神戸市の避難所や仮設住宅での活動経験、ボランティアの受け入れ・派遣経験が、震災直後の迅速な支援活動に結びついた。東日本大震災発生の日翌の23（2011）年3月12日には、神戸市は先遣職員4人を仙台市に派遣し、現地の状況や支援ニーズを直接確認し、神戸市からの応援隊の受け入れ調整を行った。3月14日からは、仙台市で避難所の運営支援、災害ボランティアセンターの立ち上げ等を行い、岩手県陸前高田市、宮城県南三陸町、福島県等でも、保健衛生活動、医療活動、インフラ復旧活動やボランティアセンター運営支援等の活動を実施した。派遣された神戸市や神戸市社会福祉協議会の職員は、震災直後の自治体の状況が想像されたことや、同じ被災経験都市であることで被災地からの信頼・共感が得られたことから、現地職員と連携して迅速な活動が実施できたという。



東日本大震災被災地の復興にあたっては、過去の大災害の経験を生かして、数々の課題に対処することが求められており、こうした被災地の連携は今後も重要となるだろう。

(注1) 平成19年度孤立死ゼロ・モデル事業報告書「超・高齢社会先取地“こうべ”の地域見守り活動～震災経験から生まれた「孤独死防止」への取組～」(平成20年3月、神戸市)

(注2) 「こうべ災害ボランティア支援マニュアル」(平成20年3月改正、神戸市社会福祉協議会)より

コラム2

・シニアのICT（情報通信技術）利用促進の取組

総務省が実施している「通信利用動向調査」（平成22（2010）年）によると、インターネットを利用している高齢者は増加傾向にあるものの、利用率は70歳代で約4割、80歳以上では約2割に留まっている。こうした状況のなか、インターネットをはじめとしたICT（Information and Communication Technology）の利用促進により、地域の活性化等を目指す取組が生まれている。

佐賀県は、平成20（2008）年5月に「さがICTビジョン2008」を策定し、「ICTに支えられた豊かなくらし」の実現に向けた取組を行っている。21（2009）年には、この取組の一環として、大手IT企業や県内の市民団体と協力し、「地域活性化協働プログラム」を実施した。この中で、パソコンやインターネットの便利さや快適さを伝える「ICTセミナー」、パソコン教室等の講師を養成する「ICTリーダー養成講座」等が実施され、リーダー養成講座を受講したシニアによるシニア向けのパソコン教室も開かれた。受講者からは、「これからの暮らしが楽しくなるようで、わくわくした」、「子供の家族と、テレビ電話をぜひ楽しんでみたい」、「シニアから教わる方がわかりやすい、学習しやすい」という感想が寄せられたという。また、佐賀県は、有効な情報発信手段を持たない自治会や市民団体等の活動を、ICT活用により活性化させるため、県内の50団体の関係者を集めて、会議運営ノウハウやPR文書のつくり方、ICT利活用のための講座等も開催した。この講座が交流の場ともなり、これまでになかった新しいつながりを生み出している。

また、ICT利用促進の取組は、東日本大震災の被災地でも行われている。特定非営利活動法人「NPO事業サポートセンター」は、平成23（2011）年4月上旬から文部科学省と連携し、岩手県の沿岸部にボランティアを派遣してきた。ここで、情報発信手段をもたない地域で支援が遅れていたり、設置されているIT機器が十分に活用されていない避難所等があることがわかり、同センターでは、民間企業や財団法人高度映像情報センターが運営する「霞が関ナレッジスクエア」等の協力を得て学生や社会人の「復興支援ITボランティア」を派遣し、ICTを利用した被災地の情報発信や情報収集を支援してきた。また、ICTは仮設住宅に住む高齢者の孤立防止や生きがいづくりにも役立つと期待されており、震災前からシニア向けのパソコン教室を開いていた地元の市民団体の活動再開を支援する動きもある。現在、インターネットにつながるネットワーク環境や仮設住宅等でICT機器を管理する体制を整えることが課題となっており、今後も被災地において、情報発信や情報収集手段を確保するといった「情報」面での継続的な支援が求められている。

地域における雪害対策

我が国では近年、豪雪地帯において屋根の雪おろしなど除雪作業中の事故が多発しており、雪害の犠牲者は平成22（2010）年度に131人、23（2011）年度に132人に達した。また、豪雪地帯の多くは人口減少や高齢化が進んでおり、23（2011）年度の犠牲者132人のうち85人（64%）は65歳以上の高齢者であった^{（注）}。さらに、こうした地域では、農林水産業の被害や道路の除雪も課題となっている。

こうした雪害に対して、内閣府及び国土交通省では、「大雪に対する防災力向上方策検討会」において、豪雪地帯の雪害対策について検討を行い、24（2012）年4月に「大雪に対する防災力向上方策検討会提言 ー豪雪地帯の防災力向上に向けてー」及び先進的な取組をまとめた事例集「共助・公助による地域除雪の取組事例」を公表した。

この事例集では、自治会・町内会活動の一環として高齢者宅の雪降ろしを行う事例や、自治体や社会福祉協議会（以下、社協という。）が除雪ボランティアの登録制度を設けて除雪にあたる事例、地域住民が参加してNPOを組織し有償ボランティアを行う事例等、様々な形態の取組が紹介されている。ここでは、事例集の中から山形県及び岩手県の事例を紹介する。

山形県山形市では、平成18（2006）年豪雪の際、年始で人手不足のために高等学校へボランティアの要請を行ったことをきっかけに、高校生による除雪ボランティアの取組を始めた。市社協が、民生委員による情報をもとにした要支援者等のリスト作成、用具の貸し出しを行い、23（2011）年度は、市内9校の高校生や中学生がボランティアに参加した。年々、除雪活動を行う学校は増えており、除雪だけでなく一年を通じた交流に発展している事例も見られるという。また、同県尾花沢市では、20（2008）年度より、宮沢地区の地域住民が共同で高齢者宅等の一斉除雪作業を行うとともに、地元中学生による除雪ボランティアを毎年実施している。

岩手県では、県社協の呼びかけにより、5（1993）年に、県内5町村で除雪ボランティアを行う「スノーバスターズ」が発足した。現在、スノーバスターズは15市町村に広がり、年間延べ2,000人以上の隊員が、各地域のニーズに応じて、高齢者宅等のパトロール、雪かき、道ふみ、雪下ろしの手伝い等の活動を行っている。

こうした除雪ボランティアの取組は、高齢化が進む豪雪地帯における共助のあり方として注目されている。

（注）平成22年度は、平成23年6月3日付消防庁「今冬（平成22年11月から平成23年3月まで）の雪による被害状況等」より、平成23年度は、平成24年4月16日付消防庁「今冬（平成23年11月から平成24年3月31日まで）の雪による被害状況等」より